

☆★☆青年新規就農者ネットワーク☆★☆

「一農ネット便り」令和5年7月27日発行<193号>

発行者：農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

- 1 新・農業人フェア「農業就職・転職 LIVE」が7月30日に開催されます！
- 2 農業者年金をご存知ですか？

1 新・農業人フェア「農業就職・転職 LIVE」が7月30日に開催されます！

農業法人への就職に特化した就農相談会である「農業就職・転職 LIVE」が開催されます！イベント当日は全国各地の34団体の出展者が、会場にてお待ちしております！

【出展者について】

イベントに足を運ぶ前に、どんな団体が出展しているか事前に特設サイトにて確認してみましょう。以下のリンク先から出展団体の詳細情報を確認することで、各々の魅力を知り、実際に働くイメージが持てます！

(特設サイト) https://shinnougyoujin_2.exhibition.addvalc.com/

▼イベント開催日（入場予約は当日までOK!）

7月30日（日） 10:00～16:30 JR 新宿ミライナタワー 「農業就職・転職 LIVE」

▼ご予約はこちらから

<https://agri.mynavi.jp/shin-nogyojin/>

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課（就農促進グループ）

TEL：03-3502-6469(直通)

2 農業者年金をご存知ですか？

農業者の皆さま、「農業者年金」をご存知ですか？

農業者年金は国民年金の上乗せ部分となる公的な年金であり、少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の終身年金です。

農業者年金は次の3つの条件を満たせばどなたでも加入できます。

1. 年間60日以上農業に従事している方。
2. 20歳以上65歳未満の方。

3. 国民年金第1号被保険者の方（保険料免除者を除く。60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）。

会社員や公務員は、国民年金の上乗せ部分となる厚生年金に自動的に加入しています。そのため夫婦での年金受給額は月額約22.4万円となります（サラリーマン世帯のモデルケース）。

一方国民年金のみの加入の場合は月額約6.6万円（年額約79.5万円）で、夫婦で合わせて約13万円となります。

農業者の方がサラリーマン並みの年金を受給するには上乗せ年金に加入する必要があり、こうした農業者のためにあるのが農業者年金です。

保険料は月額2万円（35歳未満で認定農業者等でない方は1万円）から6万7千円までの間で、ご自身のライフプランに合わせて千円単位で自由に選択できます。

さらに、支払った保険料が全額社会保険料控除の対象となるため税制面で大きな優遇措置があり、一定の要件（認定農業者・認定就農者で青色申告者等）を満たす方には保険料の国庫補助があるなど、たくさんのメリットがあります。

農業者年金基金のホームページでは、農業者年金の内容を詳しく紹介しています。年金額を試算できるシミュレーターもありますのでぜひお試しの上、加入をご検討ください。

◇農業者年金の詳細はこちら（独立行政法人農業者年金基金HP）

<https://www.nounen.go.jp/>

◇お問い合わせ先

1.最寄りの農業委員会またはJA

2.独立行政法人農業者年金基金

TEL：03-3502-3199

メール：info@nounen.go.jp

3.農林水産省経営局経営政策課（年金業務班）

TEL：03-6738-6163（直通）

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課([TEL:03-3502-6469](tel:03-3502-6469)（内線 5195））が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】1nou@maff.go.jp